

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
東洋理容美容専門学校		昭和51年4月1日		柴入 裕一		〒260-0033 千葉県千葉市中央区春日2-17-12 (電話) 043-241-5185				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人東洋理容美容学園		昭和46年8月1日		柴入 裕一		〒260-0033 千葉県千葉市中央区春日2-17-12 (電話) 043-241-5185				
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士		
衛生	衛生専門課程		理容科			平成6年文部科学省告示第84号				
学科の目的	学校教育法及び理容師法、美容師法に基づき、理容師、美容師の育成に関する専門的な知識及び技術を修得させ、職業若しくは实际生活に必要な能力の育成と教養の向上を図ることを目的とする。									
認定年月日	平成26年3月31日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	2010時間	640時間		0時間	1310時間	0時間	60時間		
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		
80人		63人		0人		6人		8人		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科及び実技試験結果 (100点満点評価、一部選択必修科目4段階評価)				
長期休み	■夏 季: 7月26日～8月25日 ■秋 季: 9月25日～9月30日 ■冬 季: 12月26日～1月 7日 ■学年末: 3月26日～3月31日				卒業・進級条件	・法定履修時間(2010時間) ・学科試験 ・実技試験				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・長期欠席 ・就職 など				課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア ・スポーツ大会、学園祭等の実行委員会				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 理容業界				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)				
	■就職指導内容 ・無料職業紹介所 ・個別面談					資格・検定名種別受験者数合格者数				
	■卒業者数		24	人		理容師		②	24人	20人
	■就職希望者数		23	人		City&Guildsモジュール2		③	1人	1人
	■就職者数		22	人		フェイシャルエステティシャン		③	2人	2人
■就職率		95.7	%	ボディエステティシャン		③	2人	2人		
■卒業者に占める就職者の割合		91.7	%	新パーソナルカラー1級		③	1人	1人		
■その他					新パーソナルカラー2級		③	3人	3人	
令和 6 年度卒業者に関する 令和7年5月1日 時点の情報)					新パーソナルカラー3級		③	2人	2人	
					留袖着付技術者		③	2人	2人	
							※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 千葉県大会優勝など入賞者10名 理容美容学生技術大会関東地区大会入賞者2名			
							全国			
中途退学の現状	■中途退学者 7 名 ■中退率 14.6 % 令和6年4月1日時点において、在学者 48名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者 41名(令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、一身上の都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング、保護者連絡、三者面談									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学金免除(4種類)、授業料免除(2種類)、奨学金(4種類) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(令和3年4月～)									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無									
当該学科のホームページURL	https://www.toyoribi.ac.jp									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理容業界における人材の専門性に関する動向や理容業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能について、企業等からの要請を十分にいかしつつ実践的な職業教育が主体的に実施できるように、授業内容・方法の改善・工夫を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

校長の諮問機関として、教職員及び企業等の役員又は職員その他必要な委員から構成される教育課程編成委員会を設置し、委員会の意見を活用して教育課程の編成を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
柴入 裕一	東洋理容美容専門学校	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	
宮近 香	東洋理容美容専門学校	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	
高橋 さゆり	東洋理容美容専門学校	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	
増田 稔	千葉県理容生活衛生同業組合	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	①
野村 敏夫	千葉県美容業生活衛生同業組合	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	①
茂木 宏太	社団法人一生美容に恋する会	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	③
大峰 浩喜	社団法人一生美容に恋する会	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	③

※委員の種別

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回以上開催する。11月、3月を定期開催時期とし、その他必要に応じて開催する。

(開催日時)

第1回 令和6年11月19日 15:00～17:00

第2回 令和7年 3月25日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回開催では、令和6年4月から開講した「プロフェッショナルコース」の状況について報告があった。理容と美容のダブルライセンス取得、国際ライセンスである「City & Guilds」のモジュール3の資格取得、経営マネジメント学習の三本柱で、また卒業後にJrスタイリストとして活躍できる即戦力人材の育成を目指すというカリキュラム構成でスタートした。初年度2名の学生であるが、徹底した技術指導のもと仕上がりも順調に進んでいるようであった。第2回開催では、プロフェッショナルコースの初年度を振り返り、改善点と今後の展望について確認された。ダブルライセンスを取得するための実習履修時間数と「City & Guilds」のモジュール3取得の為の時間数またその他、即戦力となるためのカラーやパーマ技術、そしてカット技術の習得と、様々なカリキュラムの時間数のバランスの考慮や、また技術、知識の詰め込みにならないよう、それぞれのカリキュラムをより連動させていくことの重要性について議論された。また技術レベルを上げたり、知識量を増やすことだけではなく、お客様を想定したホスピタリティや接客技術の研鑽、経営マネジメントにもより一層力を入れていけるかが今後の課題であるが、学校の教育内容としてより学習度の高い、質の良い教育が確立していけるというのが展望である。また昨年度報告があったタブレット学習導入、ICT教育の推進について進捗状況の報告があった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理容実習において、より実践的な教育を目的として、理容所実務実習を行う。管理理容師の資格を有し、適切な指導監督ができる理容師が、基礎的な技術に習熟し、状況に応じて応用できる基礎的能力を身につけることを目標に指導する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

授業科目の担当教員と受入企業の担当者が実習の実施前に打合せを行い、実習内容について確認をするとともに、生徒から担当者へ企業の諸規定を確認する。実習期間中は、担当教員が受入店舗へ連絡し、学習状況の確認を行うとともに、情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による生徒の実務記録に評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
理容実習 (実務実習)	理容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため、基礎的操作を確実に身に付けるとともに、これらの基本操作を適宜組み合わせさせて完成させる技術を習得する。 理容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付ける。 個々の客の要望に応じた理容技術を確実に提供できるよう総合的な技術の基礎を身に付ける。	THE BARBAR、株式会社Toys R's hair、 有限会社サンワイズ、ヘアサロン髪ing、 STEADY hair graphics など 18施設(理容所)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

東洋理容美容専門学校教育研修規程に則り、理容における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、企業と連携して、理容における実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上を目的とする研修等を階層別、職能別に計画的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

対 象	内 容	期 間		連 携 企 業 等
教務部教員(全員)	—			東洋理容美容専門学校後援会主催

②指導力の修得・向上のための研修等

対 象	内 容	期 間		連 携 企 業 等
教務部教員(初任者)	教育技術研修(令和6年度)「教育心理学」	R6.8/8,9,20,21,22,23		千葉県専修学校各種学校協会主催新任教員研修会
教務部教員(中堅者)	教育技術研修(令和6年度)「メンタルヘルス研修、学級経営・学生対応」	R6.8/6.7		千葉県専修学校各種学校協会主催新任教員研修会
教務部教員 (中堅者以上・管理者)	講義	—		千葉県専修学校各種学校協会主催中堅教員研修会
教務部教員 (中堅者以上・管理者)	「ワークから考えるこれからのコミュニケーション」	R6. 9/27		関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会研修会
教務部教員 (中堅者以上・管理者)	「様々な体験を通して感じた人の持つ可能性と進化、そして『変化』の重要性」	R6. 9/27		関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会研修会
教務部教員 (中堅者以上・管理者)	「Z世代のSNS・ネット利用実態とトラブル～教員はどうすべきか～」	R6. 9/28		関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会研修会
教務部教員 (中堅者以上・管理者)	「未来をつくる、学ぶことの大切さ」	R6. 9/28		関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会研修会

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

対 象	研修主催企業等	頻 度
初任者	資格取得、教育基礎に関する研修を主とする ・千葉県専修学校各種学校協会主催新任教員研修会 ・公益社団法人日本理容美容教育センター主催資格取得講習 ・一般社団法人一生美容に恋する会依頼研修 ・その他必要と思われる研修	採用年度から3年目までを目安に研修を終了する
中堅者以上	教育内容充実を図る研修を主とする ・関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会主催研修会 ・一般社団法人一生美容に恋する会依頼研修 ・その他必要と思われる研修	4年目以降 3年に一度 毎年

②指導力の修得・向上のための研修等

対 象	研修主催企業等	頻 度
教務部教員	・関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会主催研修会 ・一般社団法人一生美容に恋する会依頼研修 ・その他必要と思われる研修	2年に一度 毎年
管 理 者	・関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会主催研修会 ・公益社団法人私学経営研究会主催研修会 ・千葉県専修学校各種学校協会主催研修会 ・その他必要と思われる研修	毎年 必要時 毎年

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

各種の資料の検証や、学校の諸活動の観察等を通じて、当該年度の学校が行った自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の方策について評価する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

(3)学校関係者評価結果の活用状況
自己評価の項目別に学校関係者評価委員会で検討を行った。また、委員による授業見学も行い、教育目標と教育活動のチェックをした。
学校運営、教育活動、学修成果に目立った問題点はないと判断した。学生の受け入れ募集に関しては、理容科、美容科ともに定員確保を要求され、特に理容の広報に注力を求められた。後援会も学生募集の後押しや、後援会主催の教員研修を開催し評価された。次年度も学校関係者評価の結果を真摯に受け止め、改善と検証を繰り返し行っていく予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
齊藤 貴三	株式会社マルサン	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	企業等委員
内田 美貴	株式会社デイバイデイ	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	企業等委員
板垣 守	東洋理容美容専門学校後援会	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	卒業生
仲川 伸雄	東洋理美容同窓会	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	PTA

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()
URL: http://www.toyoribi.ac.jp/wp/wp-content/themes/toyoribi/pdf/joho_9b.pdf

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
基本的な教育組織等に関する情報のほか、教育情報の積極的な公表を通じて、教育の質の確保・向上を図る。また、具体的な教育情報を分かりやすく公表し、本校の特色ある教育活動を積極的に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	(10)その他

(3)情報提供方法
URL: http://www.toyoribi.ac.jp/about_release/

授業科目等の概要

(衛生専門課程理容学科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法規・制度	理容業に関する法律や制度の意義、内容を学び、理容師として働く際の社会的責任や心構えを養います。	1 ① ② 2 ①	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	感染症や衛生管理の知識を習得し、公衆衛生の重要性を理解するとともに、実際に使用する器具の消毒方法を学びます。	1 通 2 通	90	3	○			○		○	○	
○			保健	皮膚や毛髪、人体の構造と機能などに関する専門知識を、実際の理容技術に関連させて理解していきます。	1 通 2 通	90	3	○			○		○	○	
○			香粧品化学	理容機器や化粧品、薬剤などを正しく安全に取り扱うために必要な香粧品化学の知識を学習します。	1 通 2 通	60	2	○			○		○	○	
○			理容文化論	理容の歴史やファッションの変遷を学び、デザインや色彩学などを通じて美的センスと豊かな表現力を養います。	1 通 2 通	60	2	○			○		○		
○			理容技術理論	理容器具の種類や正しい使用方法を理解し、実践の作業に即して理容の技術理論を学びます。	1 通 2 通	150	5	○			○		○		
○			理容運営管理	経営管理の理論や接客など、サロン経営に必要な専門知識を学び、これらを実践するための力を身につけます。	1 通 2 通	30	1	○			○		○		
○			理容実習	理論をふまえた上で、カット、シャンプー、シェービング、ワインディングなど基礎から応用まで幅広く技術を身につけます。	1 通 2 通	900	30			○	○	△	○		○
	○		芸術	優れた芸術作品に親しみ、鑑賞する能力を身につけ、生涯にわたって芸術を愛好する心情を育て、豊かな情操を養います。	1 通	30	1	△		○	○			○	
	○		外国語	英語の基礎的会話能力を身につけ、語学学習を通じて外国の文化、生活習慣などに関する理解を深めます。	1 通	30	1	○			○			○	
	○		色彩学	理容師にとって大切な要素である色彩の基本的理論を学ぶことによって、色彩感覚や色彩表現を養います。	1 ① ②	30	1	○		△	○		○	○	

○	接客法	理容業における接客の意義と技術について 具体的事例を挙げながら学びます。	1 通 2 通	60	2	○	△	○	○
○	トータル・ケ ア	ネイルケア、エステティック、ヘッドスパ などトータルなケア技術を習得します。	1 ② 2 ②	120	4		○	○	○
○	総合技術	必修課目において習得した基礎技術を基 に、さらに発展させた高度な技術を身につ けます。	1 ② ③ 2 通	180	6	○	○	○	○
○	国家試験対策	カット、シェービング、セットの国家試験 課題をマスターし、すべて技術が国家試験 の手順通りに衛生的に行えるようにしま す。	2 ② ③	90	3		○	○	○
○	コース	必修課目において習得した基礎技術を基 に、さらに発展させた高度な技術を身につ けることを目指します。	2 ①	60	2		○	○	○
合計		16 科目	2010 単位時間 (67 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
生徒の平素の成績を評価し、かつ学年末において試験の成績及び卒業資格認定 のための課題作業等により認定する	(留意事項)	1 学年の学期区分	2 期
		前期の授業期間	24週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について ○ その他の方法について △
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付す